

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例	懇話会			分担案		
		原因	結果 (課題)	必要な 取組み		<input type="checkbox"/> : 委員からの意見及び提案 <input type="checkbox"/> : オブザーバー委員からの提案 <input type="checkbox"/> : 第1回懇話会をうけて事務局で変更した項目 <input type="checkbox"/> : 第2回懇話会をうけて事務局で変更した項目	行政	協働	民間		
「計画の柱」	現在の実施事業・施策										
D 利用促進 (新規追加)	第3回懇話会 資料3 P1・2・3・4				第3回懇話会 資料3 P1・2・3・4						
	(1)コミュニティサイクル コミュニティサイクルの導入により電車やバスへの乗り継ぎの利便性を高め、自転車や公共交通の利用を促進し、CO2の削減とともに駅前等放置自転車対策などにも寄与することを目的としている。	・サイクルポートのラック数が少ない	・まちなかサイクルポートでの自転車が過不足 ・利用がアンバランス	・増設も含めたバランスが取れる方策を検討	・文化観光拠点や中百舌鳥駅前への設置検討 ・まちなかサイクルポートの増設検討	<input type="checkbox"/> 商店街にコミュニティサイクルポートを設ける					
	(2)自転車地図を利用した市民サイクリングの開催 まちづくり市民の会が、市内を12のコースで紹介年1回の開催、参加者は36名	・開催数が少ない		・市民サイクリングの拡充実施		<input type="checkbox"/> 体験を通じて資源の活用を強化するイベントやコンテスト <input type="checkbox"/> 自転車に乗る楽しさを広める活動や自転車散歩 <input type="checkbox"/> 自転車を楽しむ気持ちや生活も次の世代に伝える <input type="checkbox"/> サイクリングで引率できる人材育成を目的としたサイクリング					
	(3)堺自転車デー(ノーマイカーデー) 大阪府では毎月20日をノーマイカーデーとしているが堺市では毎月20日を堺自転車デーとして自転車のルールマナーの啓発とともに安全な自転車利用の促進を図っている。			・定期的な堺自転車デーの開催							
	(4)サイクル&ライド 阪堺線の妙国寺前電停付近に新たに無料駐輪場を開設			・サイクル&ライドの設置駅の拡充							
	(5)自転車通勤の促進 自転車部品を製造している(株)シマノは、自転車通勤者に向けて駐輪場や入浴施設を完備しているほか、自転車通勤手当の支給や、ヘルメット購入の補助を実施している。	・自転車通勤者に対する事業者側の理解が不足しているケースがみられる。 ・交通体系の中での自転車利用者の『自転車は軽車両である』という意識の低さが見られる。	・自転車には交通法規が適用されないというような認識。 ・自転車通勤に対する取り組みが進んでいない。	・自転車に関する交通ルールを継続的に学ぶ場が必要。	・自転車通勤の促進検討 ・民間事業所自転車通勤推奨制度の創設検討 ・自転車通勤者への交通マナー啓発活動	<input type="checkbox"/> 自転車利用の促進 <input type="checkbox"/> 自転車利用の推進委員の設置 <input type="checkbox"/> 健康の増進として、自転車通勤が非常に有効					
	(6)観光サイクルサポーターによる市内観光 堺市の歴史・文化遺産名所などをコミュニティサイクル等の自転車に乗って周回				・観光サイクルサポーター案内を行っていただける観光サポーターを育成する。	<input type="checkbox"/> 自転車通勤のまちづくりや自転車観光のまち堺を提案					
						<input type="checkbox"/> 自転車での商店街利用客の割引化 <input type="checkbox"/> スポーツバイクのスクールの実施(ロードバイク教室4回、マウンテンバイクイベント4回、自転車の修理・整備4回)					

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例	懇話会			分担案		
		原因	結果(課題)	必要な取組み		行政	協働	民間			
B 駐輪環境 (自転車の利用を促進するための駐輪環境と放置自転車の削減)						<input type="checkbox"/> 駐輪環境と通行環境はセットで考える <input type="checkbox"/> 通行環境、駐輪環境、安全利用がそれぞれ連動する <input type="checkbox"/> 利用者の目的に沿った駐輪施設の展開 <input type="checkbox"/> 放置自転車がなくて駐輪場が少ないというのはおかしい <input type="checkbox"/> 違法駐輪の撤去、保管、返還業務の費用は税金から出るため、無料の駐輪場が良いとは決められない。駐輪施策についてトータルで考える。					
		第1回懇話会 資料7 P1-2	第1回懇話会 資料7 P4	第1回懇話会 資料7 P4	第1回懇話会 資料7 P4						
		自転車等駐輪場管理運営 (指定管理者制度導入) ・市立自転車等駐輪場23駅 85箇所 収容台数計約48,000台 ・公営・民間自転車等駐輪場18駅45箇所 収容台数計約24,000台 放置自転車の撤去業務等 ・平日27駅を巡回し、撤去を実施	1 放置自転車対策は、駅前に集中する通勤・通学の長時間放置自転車を中心に実施してきた。近年、駅周辺の商業施設での買い物客等の入れ替わり駐輪が、結果的に長時間放置を誘発することになり問題となっている。 空き店舗の増加とともに空店舗前の自転車の長時間放置や、ファストフード店など若者が多く集まる店舗での短時間駐輪などが大きな問題であり、 4 自転車の利用促進を図れば 放置が増える傾向にあると考えられるため、	結果的に長時間放置を誘発することになり問題となっている。 特に、堺東商店街内での放置自転車が多くなっている。	通行の支障となっており事業者と協働した取組みが必要。	1 通勤客や買い物客など利用実態に合わせた料金システムの導入 ①短時間駐輪の無料化検討 ②料金体系の見直し 2 駐輪場の再配置 ②道路空間の活用 4 事業者による駐輪場の設置促進と行政の支援	<input type="checkbox"/> 長短の使い分け <input type="checkbox"/> 無料の駐輪場、きめ細かな駐輪場の整備形態 <input type="checkbox"/> 駐輪場の子ども利用料金を半額化 <input type="checkbox"/> 東京での道路空間の活用 <input type="checkbox"/> 自転車を並べて文字や模様になるような、空間を楽しめる駐輪場を考える <input type="checkbox"/> 駐輪場のデザインコンテスト <input type="checkbox"/> デザインに配慮した民間の敷地内の駐輪場の顕彰・支援する <input type="checkbox"/> 駅前の鉄道事業者の私有地は放置禁止区域外になり、駅前に自転車が溜まりがちである <input type="checkbox"/> 撤去自転車の売却については、堺市は環境モデル都市であるため、どのように考えていくかが重要				
		保管返還業務(月～土) ・三国ヶ丘、湊、深井、榎の4か所で実施 ・保管期限経過後は一部を海外等へ無償提供。それ以外はスクラップ処分	2 交通結節点である中百舌鳥駅への自転車の集中が多く、駐輪場の利用率も高い。しかし、土日は、放置自転車を撤去しないため、 3 (商店街やまちなかなど自転車の利用実態に合わせた駐輪場の整備が不十分で、使いやすい料金システムになっていない。)	駅前には放置されている状況にあり	放置自転車撤去の拡大について検討することが必要。	5 放置自転車の撤去の強化 1 通勤客や買い物客など利用実態に合わせた料金システムの導入 ②料金体系の見直し(再掲) 2 駐輪場の再配置 ①公共施設の活用、既存駐輪場の活用	<input type="checkbox"/> 長短の使い分け <input type="checkbox"/> 無料の駐輪場、きめ細かな駐輪場の整備形態(再掲)				
		自転車の附置義務(新規追加) ・堺市自転車等の放置防止に関する条例 ・堺市開発行為等の手続きに関する条例(堺市宅地開発等に関する指導基準)	5 (市民・事業者・行政の公民協働による自転車利用の促進と放置自転車対策が不十分)	()	駐輪対策については、市民・事業者・行政の公民協働による安全な自転車利用の促進と放置自転車対策を行うことが必要。	3 店舗等への附置義務の強化 4 事業者による駐輪場の設置促進と行政の支援(再掲)	<input type="checkbox"/> 建築の段階でしぼりをかける				
		放置自転車の啓発業務等 ・主要駅は土日祝日等に指導・啓発や自転車等駐輪場への案内の実施	6 (自転車放置に対する市民のマナーと市民意識が不十分)	()	自転車放置に対する市民へのマナー啓発と市民意識の向上を図ることが必要。		☆ 放置防止のマナー啓発と意識向上はマナーのカテゴリーへ再掲。				

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例*	懇話会 □: 委員からの意見及び提案 ○: オブザーバー委員からの提案 ★: 第1回懇話会をうけて事務局で変更した項目 ★: 第2回懇話会をうけて事務局で変更した項目	分担案		
		原因	結果(課題)	必要な取組み			行政	協働	民間
C 安全利用 (自転車の交通ルールの遵守とマナーの向上と、安全なまちづくりを市民や事業者と協働して推進)	第2回懇話会 資料2 P2・3・4 広報等の媒体を利用した啓発 ・自転車ルール・マナーの広報による定期的な周知 ・ホームページを使った周知 ・ポスター、リーフレットを活用した広報啓発の実施	第2回懇話会 資料2 P5 1 自転車が軽車両であるという認識や、正しい交通ルール・マナーの認知度がまだまだ低く、自転車に関する法律知識が薄いと感じられる。	無謀な運転につながる。自転車事故が増加している。	自転車安全利用5則や道路交通法など自転車のルール遵守とマナーを広く周知を図る。	第2回懇話会 資料2 P5・6 1 市民・事業者・行政との協働による交通ルール・マナー啓発 ①自転車販売店、自転車製造事業者への啓発の呼びかけ ②市民団体によるさらなる啓発活動の促進 ③自動車ドライバーやバイクのライダーに対する啓発 ④広報誌への定期的な掲載	<input type="checkbox"/> 属性別ではなく目的別の研修の機会が必要 <input type="checkbox"/> 研修が中身のあるものなのか一貫性を高める <input type="checkbox"/> 自転車事故の7割が交差点で発生し、その内7割が出合い頭に衝突している <input type="checkbox"/> 自転車と歩行者のマナーも悪く、夜間だと信号無視など安全義務違反も多い <input type="checkbox"/> 自動車免許の取得更新時にドライバーの視点から自転車のルール・マナーの講習をする <input type="checkbox"/> 13歳でいきなり歩道通行から車道通行にするのは難しいので小学校のうちから教育が必要 <input type="checkbox"/> 歩道を自動車と逆走中に無新号の交差点で事故が起こる事例が多く、歩道を通行していても決して安全でないことの認識を改める <input type="checkbox"/> 知識がなく、自分の感覚を頼って停止しないため事故に遭う場合が多いので、免許を持っていない人への安全教育が必要			
		2 (加害者になった場合の対応についての知識と、人命尊重の意識が不十分)	万一、自転車を利用中に事故を起こした時など、適切な対応を行わずその場を立ち去るケースが見受けられる。	加害者になった場合の対応についての知識と、人命尊重の意識を強く持たせる。	2 緊急時対応マニュアルの作成	<input type="checkbox"/> 常識に訴えるところの教育が必要 <input type="checkbox"/> 楽しみの中でルールマナーを身につけさせる <input type="checkbox"/> 楽しみの中で優しい心や郷土愛を育てていけば人命尊重の意識等も生まれる			
	保険加入について、自転車まちづくり市民の会での活動時に啓発	3 (事故の当事者となった場合に、被害者に対する補償など損害賠償額が高額化している)	(損害賠償額の負担ができないケースがある)	損害賠償額が高額化していることを常に認識し、安全利用に努める習慣と安全知識を高める。	3 保険加入の促進 ①自転車点検・整備の促進(付帯保険付きTSマーク) ②自転車保険加入の推奨				
		4 低廉な自転車の販売	自転車を大切にするという意識が薄くなっている。これは、撤去自転車返還率が低いことから推計され、自転車の放置につながっている。	物を大切に使うという意識と放置することによる通行障害を認識してもらう。					
	再 放置自転車の撤去業務等 掲 主要駅は土日祝日等に指導・啓発や自転車等駐車場への案内の実施(第1回懇話会資料再掲)	7 (自転車放置に対する市民のマナーと市民意識が不十分)	()	自転車放置に対する市民へのマナー啓発と市民意識の向上を図ることが必要。(第1回懇話会資料再掲)	4 放置自転車対策 ①放置自転車クリーンキャンペーンの定期的な実施				
	小学生を対象とした自転車教室の開催 ・小学生の中・高学年を対象に、模擬道路での実技指導を含めた自転車交通安全教室を実施 ・受講修了者には「堺市自転車運転免許証」を交付	5 自転車利用については、法的な教育制度や学習制度がない。	教育機関や組織体制が系統だっていない。	本市独自のルール・マナーの啓発を行う組織体制等について整備を進めることが必要。	5 交通安全教室等の開催 ①段階的かつ体系的な交通安全教育の推進(小学生・中学生・高校生・高齢者) ②・全国共済農業協同組合連合会・堺市農業協同組合から寄贈されたDVD(交通安全啓発教材)の活用	<input type="checkbox"/> 自転車免許証制度の導入 <input type="checkbox"/> 義務教育が終わる中学3年生の時に学校教育の中で実施 <input type="checkbox"/> 学校教育における障害者に対するマナーや通行時の注意が必要 <input type="checkbox"/> 幼稚園から交通安全の教育が必要 <input type="checkbox"/> 自転車免許の発行は年間で各校区1校ずつしかできていないのが現状 <input type="checkbox"/> 教育課程に入っていないともしっかりした指導の実施 <input type="checkbox"/> 警察が格好いい自転車の乗り方の見本を子どもに示す			
	地域への交通安全活動 ・区民まつりや地域のイベント、高齢者交通安全講習会等において、自転車シミュレーターを導入した参加・体験型の啓発の実施。	6 (交通安全に係る指導者数が不十分)	実施回数に限りがある。	交通安全に係る指導者をより多く育成し、交通安全の輪をひろめていくことが必要。	6 安全な自転車利用を進めるリーダーの養成 ①講座や教室の開催 ②交通安全に係る指導者の育成	<input type="checkbox"/> ルールを研修できる施設の設置 <input type="checkbox"/> 自転車購入時にルール・マナーの啓発を行う <input type="checkbox"/> 各区のイベントでルール等の啓発の行事を行っても、子どもたちは何かもらえるという感覚しか持っていない			
	市民による啓発活動 ・堺自転車のまちづくり市民の会は、「さかい自転車デー」の開催や各区の区民まつり開催時に自転車のブースを設け、ルールとマナーの啓発を実施 ・堺自転車地図の編纂 ・市民サイクリングなどを中心とした堺の魅力を発信する活動を実施。					<input type="checkbox"/> 自転車のリーダー作りは必要(アシスタントの養成) <input type="checkbox"/> エコロジー大学とのタイアップ			
	「交通事故をなくす運動」堺市推進協議会 ・春・秋の全国交通安全運動や夏・年末の交通事故防止運動の実施 ・自転車マナーアップ強化月間の期間中に、街頭キャンペーンや自転車交通安全イベントなどの実施。					<input type="checkbox"/> 交通安全も土木と自転車まちづくりの2つでしているため、区分けの明確化			
					7 取り締まりの強化	<input type="checkbox"/> 取り締まりの強化 <input type="checkbox"/> 罰則の対象についてPRできていない <input type="checkbox"/> 自転車の盗難防止対策 → マナーという観点から利用の 카테고리へ			
					8 自転車の安全利用を促進するための条例の制定(第3回検討)				
						<input type="checkbox"/> 踏切での交通ルールを守るためのソフト面の協力は可能 <input type="checkbox"/> 大人のための自転車教室の実施 <input type="checkbox"/> 懇話会での交通ルールの共有化 <input type="checkbox"/> 誰が教えているのかという視点をしっかりと整理 <input type="checkbox"/> 歩行者が多い駅周辺や動線が重複する所での安全性のあり方 <input type="checkbox"/> バス停の付近や駅周辺など歩行者の多い所での自転車の扱い方 <input type="checkbox"/> 障害者に対する配慮とマナーの啓発指導 <input type="checkbox"/> 白い杖に関する道路交通法の規定が自転車にも適用されることを周知させる <input type="checkbox"/> 人優先の考え方は大変良いことで、一番立場の弱い障害者が安心して歩けるような配慮が必要			

全体構成案	(素案)	課題			今後の取組事例	懇話会 □：委員からの意見及び提案 ○：オブザーバー委員からの提案 ★：第1回懇話会をうけて事務局で変更した項目 ★：第2回懇話会をうけて事務局で変更した項目	分担案			
		原因	結果 (課題)	必要な 取組み			行政	協働	民間	
A 通行環境 (歩行者と自転車 が安全に通行 できる自転車通 行環境の形成)						<input type="checkbox"/> 駐輪環境と通行環境はセットで考える <input type="checkbox"/> 通行環境、駐輪環境、安全利用がそれぞれ連動する <input type="checkbox"/> 自転車の種類によって通行するところを区分する <input type="checkbox"/> ブルーライン塗布後の効果測定 <input type="checkbox"/> 土居川公園内の自転車道整備 <input type="checkbox"/> 土居川公園の中や内川沿いを整備して、自転車で堺の観光ができるメインルートを作る(再掲) <input type="checkbox"/> 車道の左端を平坦にする <input type="checkbox"/> 車いす、歩行者、自転車が真つすぐいけるように、環境を良くしたい <input type="checkbox"/> 走りやすい道の整備 <input type="checkbox"/> 歩道を自転車が通れる状況をそのまま続けてもいいのか議論する必要 がある。 <input type="checkbox"/> 大和川沿いに自転車の道路を沿わし、楽しめるような自転車のまちづく りを計画する <input type="checkbox"/> 自転車で堺を一周して楽しめるようなコースを作り、堺の魅力を高める <input type="checkbox"/> 小さい子どもでも大人と一緒に走れるようなコースを作る <input type="checkbox"/> 健康づくりのためのサイクリングの前に、先に道路を整備してほしい(再 掲) <input type="checkbox"/> 歴史資源に加えて現在の生きている堺を巡り走るコースを考える				
7 計画推進 のために	第3回懇話会 資料1P 1・P2、資料2 P1・2・3	第3回懇話会 資料1 P3			第3回懇話会 資料1 P3					
	<p>1、市・事業者・市民等の役割 (1)スケジュール 5年～10年の行動計画を定め、事業効果を把握しながら取り 組む。 (2)評価指標 取り組みに実効性を持たせるため、評価指標を定め、効果 検証を行う。 (3)推進体制 関係機関や関連部局とが相互に連携した取り組み体制を保持し、市民・事業者の参加を促進しながら協働により推進体制を 図る。 (4)市の役割 事業の推進や市民・事業者等への意識啓発及び活動の支援 を行うとともに、行政間の協働した取り組みによる事業効果の 拡大を図る。 (5)市民・事業者の役割 自転車の安全な利用方法について理解を深め、事業者につ いては、多方面から安全性を確保する取り組みを行う。市民と 市民、市民と事業者等との協働による取り組みを行う。 (6)市・事業者・市民の協働 それぞれの役割を明確化するとともに、互いにパートナーシ ップを築き、自転車安全利用の促進に努める。</p> <p>2、市民や事業者と協働して推進するには (1)協働の考えかた ①協働の相手は、「市民、事業者、NPO団体、市民活動団 体」 ②なぜ協働が必要なのか ②市民による活動の促進 市民レベルの活動の裾野を広げていく。 ③事業者による活動の促進 自転車の販売時に安全利用や交通ルール、マナーを購入者 に説明し、利用者の安全利用を図る。 ④NPO法人や市民活動団体による活動の促進 団体等を発掘し、協働した取り組みを進める。</p>	<p>・「堺自転車まちづくり市民の会」の 現在の人員では啓発に限りがある。 ・市内の自転車小売店の店舗情報 について、一部の店舗しか把握でき ていない状況にある。このため自転 車店との協働かつ連動した取り組 みが図れていない。</p>	<p>・各区単位の活動を行うためには 「堺自転車のまちづくり市民の会」 の会員増加 ・市内自転車関連事業者の把握調 査実施</p>	<p>・会の活動などを広くPRし活動の拡大を図る</p>	<p>・堺自転車まちづくり市民の会の会員増加促進 ・市内自転車関連事業者の把握調査実施 ・NPO団体・地域活動団体等の把握 自転車条例の制定</p>	<input type="checkbox"/> 民間とも協力しながらいろいろなアイデアを展開				
	<p>3、自転車条例の制定 (1)条例制定の必要性 ①自転車は生活での身近な移動のツール ②堺市では、30%以上が自転車が関係する事故。 ③ルール・マナーを学ぶことは事故から自分を守る。 (2)条例制定自治体一覧 (3)条例制定委の目的、背景、内容 歩行者・自転車・自動車が安全に通行できる地域社会の実現 ア、自転車が関連する交通事故の多発・損害賠償時案の発生 イ、自転車利用者の交通ルール違反・マナーの悪さが社会問題化 ウ、自転車利用者の増加 (4)スケジュール案 25年度～26年度 (5)自転車条例の構成 案として提示(制定時に具体的に検討を行う)</p>	<p>・本市においては交通安全担当部 局や自転車まちづくり担当部局、各 学校等で単発的な取り組みしかか できていない。 ・事故にあった時の保険金額が高 額化。</p>	<p>・体系だった取り組みや継続的に 自転車の交通ルールやマナーを教 える仕組みが必要となる。 ・保険加入の勧奨</p>	<p>・自転車の安全な利用に関して市、市 民、自転車利用者、事業者、関係団 体の責務を明らかにするとともに施策 の基本となる事項を定める自転車安 全条例の制定が必要。</p>	<p>・平成25年度内の制定をめざす。</p>					